

地方交付税法及び特別会計に関する法律の 一部を改正する法律案の概要 (平成21年度補正予算関連)

総 務 省
平成 22 年 1 月

国税5税の減額補正に伴う地方交付税総額の減少については、国の一般会計からの加算により全額補てんする。

(具体的な内容)

国税5税の減額補正に伴う交付税の減	約▲2兆9,500億円
国の一般会計からの加算	約＋2兆9,500億円
（内訳）－[国負担分]臨時財政対策加算額	約＋1兆4,750億円
－[地方負担分]臨時財政対策債振替加算額	約＋1兆4,750億円

※ 緊急経済対策も踏まえ、平成21年度の地方交付税の減少を防ぎ、地方公共団体が取り組む様々な事業に財政面で支障が生じないように措置したもの。

※ 当初予算の地方財政対策が折半ルールであったことを踏まえ、臨時財政対策債振替加算額(約1兆4,750億円)については、平成28年度～平成42年度の地方交付税の法定加算額等の範囲内で減額する。

(参考)

地方交付税の原資である国税5税(所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税)の減額補正 約▲8兆9,500億円

施行期日 公布の日

《平成21年度地方交付税総額算定基礎(H21補正後)》

区 分		(単位:億円、%)		
		当初予算額 A	平成21年度 補正額 B	補正後 A+B
一般	(所得税+酒税)×32%	54,374	△ 8,986	45,388
	(法人税)×34%	35,850	△ 18,255	17,595
	(消費税)×29.5%	29,884	△ 2,210	27,674
	(たばこ税)×25%	2,108	-65	2,043
	小 計	122,215	△ 29,515	92,700
	過年度精算分	△ 3,886	-	△ 3,886
	小 計(法定五税分)	118,329	△ 29,515	88,814
	別枠の1兆円	10,000	-	10,000
	既存の法定加算額	7,231	-	7,231
	臨時財政対策加算額 (国の負担による補てん分)	25,553	14,757.5	40,310.5
特別	臨時財政対策債振替加算額 (地方の負担による補てん分)	-	14,757.5	14,757.5
	計 (一般会計繰入れ)	161,113	-	161,113
	借入金等利子充当分 剰余金の活用 返還金 等	△ 2,910	-	△ 2,910
	計	158,203	-	158,203
	合 計	158,203	-	158,203
	内 普通交付税	148,710	-	148,710
	特別交付税	9,493	-	9,493
	地方交付税			
	計			
	合 計			

(注)表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

平成21年度国税の減額補正に伴う減 ▲ 29,515 億円

国の一般会計による加算(国負担分) 14,757.5 億円

〃 (地方負担分) 14,757.5 億円

国の一般会計による加算(合 計) 29,515 億円